

平成30年度 第4回（第21期第5回）文化財保護審議会 会議録

1. 日 時 平成31年1月25日（金）午後6時～午後8時00分

2. 出席者

豊泉会長、和田委員、峰岸委員、稲葉委員、小坂委員、坂本委員、内野委員

3. 報 告

事務局より、報告に先立ち長年文化財保護審議会委員をお引き受けいただき、市の文化財の保護等にご尽力くださいました三田氏のご逝去されました。謹んでご報告させていただきます。

1) 事業報告及び事業予定について

事務局より、平成30年10月以降の実施事業等について資料にそって説明。

2) 埋蔵文化財の調査について

事務局より、資料「埋蔵文化財調査報告」にそって説明。

3) 市指定有形文化財「阿豆佐味天神社本殿修理工事」について

事務局より、「阿豆佐味天神社本殿修理工事」について、工事経過、現在の作業内容等、口頭にて説明。

4) 市指定有形文化財「立川氏文書」の修理状況について

事務局より、資料「市指定有形文化財『立川氏文書』の修理状況について」にそって説明。

事務局：裏花押らしいものが何点かあるようである。最終的には、一通ごとに解体のうえ、それぞれで保存する形とし、現在のような複数通を張り合わせた卷子状態には戻さない。

5) 国宝「六面石幢」の現状などについて

事務局より、資料「国宝『六面石幢』の現状などについて」にそって説明。

事務局：現在保存状況で、状態が悪化しているとは考え難いが、調査の先生方等も、当初から現在の場所に設置されていたという云われもなく、覆屋自体の痛みもあるので、保存庫を作り移すべきであろうとのお話もありました。

6) 公共施設再編個別計画に係るパブリックコメントの実施・「歴史民俗資料館」の再編について

事務局より、資料「公共施設再選個別計画に係るパブリックコメントの実施・『歴史民俗資料館』の再編について」にそって説明。

事務局：あくまで一つの事例であり、庁内で議論されたうえでお示ししているものではなく、今後ご意見をいただきながら進めていくとのこと。作り替える、合築を基本として考えてはいるようではある。

委員：何等かの形で会として意見を具申しないと、心配な部分もある。余り複合化しすぎる統合はしてもらいたくない。

事務局：現状収蔵庫は一杯で、市史事業終了後の資料の収蔵等も踏まえた意見を言っていくつもりでいる。文書と民具等とを分けた収蔵、保存活用機能を果たせるか、等ご意見を述べていただきたい。

委員：他市よりも公共施設が多いのは事実だが、市内に一つしかない施設が疎かに扱われることのないようにしなければ。

委員：あくまで事例とはいえ、今回の案である砂川での複合化では、やはりバス等でないと行けないだろう。たとえ展示サテライト等でも、駅前にないと、博物館はいつまでも集客できない。

#### 4. 議 題

##### 1) 市指定文化財の指定について（未指定文化財の確認）

事務局より、歴史民俗資料館保管資料の経過等説明のうえ、現物資料をご確認いただくよう依頼。

委 員：文化財指定をされて、遜色のないものである。何等かの指定をする方向で進めた方が良いのではないか。

事務局：市が指定するレベルなのか、都道府県が指定するレベルかといった点もあり、また当然所有者の意向もありますので、指定文化財たるものである等のお話があった旨、お伝えさせていただきます。

是非指定を、ということになった場合で、調査等の際には改めましてご意見をいただいたり、お願いをいたします。

次回開催予定：平成31年4月26日（金）午後6時～